

●前回の講義

第8講 マーチャント・バンカーの台頭

堀江英一『経済史入門』7章1CD 9章4A 10章1C

大塚久雄『欧州経済史』2章4

演習問題「イギリス資本主義化におけるマーチャント・バンカーの役割を論ぜよ」

- 1 イギリス革命と商人・金融利害
- 2 マーチャント・バンカーの概念と機能
- 3 有力なマーチャント・バンカーと国家財政

① イギリスにおけるシティの位置

「ロンドン＝マンチェスター枢軸」？

② ロンドンを中心とした国際的多角決済システムの構造

●本日のテーマと演習問題

『経済史入門』8章1

『欧州経済史』2章4

演習問題「穀物法をめぐるマルサスとリカードウの論争を論じなさい」

- 1 重商主義から自由貿易体制
- 2 穀物法(the Corn Laws)廃止
- 3 自由貿易体制の試練

【1】重商主義から自由貿易体制へ

(1) 18世紀までのイギリス通商政策

①重商主義体制(the mercantilist system)

重商主義の目的

- ・輸入より輸出を増大させる。→国家の強化を保証する。
- ・輸入を統制し輸出を刺激するために規制を加える。
- ・海軍・海運を強化する。

1651・1660年 航海条例(Navigation laws)

- ・オランダ商船との競争→輸入品をイギリス船で運ぶことを義務づける。

②帝国の役割

東インド会社

北アメリカ 13 州 (1783 年まで)

カナダ

→綿花・タバコなど原材料の供給、植民地はイギリス製品の排他的輸入を強制され、陶器産業などすでにイギリスに存在する産業を育成することを許されなかった。

③三角貿易(The Triangular Trade)

イギリス (リバプール・ブリストル・ロンドン) →[ガラス・火器・下級綿織物]→西アフリカ→[黒人奴隷]→西インド諸島→[砂糖・綿花]→イギリス

図) 三角貿易

図) 18 世紀中葉の決済形態

(2) 自由貿易への転換

1776 年 アダム・スミス『国富論』出版：重商主義批判と自由貿易提唱

ウィリアム・ピット(小ピット、William Pitt)1783-1801, 1804-06 首相

・ アメリカ独立後の経済回復が課題

→関税削減など自由貿易推進

1786 年 フランスと互恵協定(a reciprocal traty)交渉

フランス→イギリス ワイン・ブランディ

イギリス→フランス 金属製品・繊維

【2】穀物法(the Corn Laws)廃止

(1) 穀物法(the Corn Laws)廃止

1790 年代から：イギリス穀物輸出国から輸入国へ

1815 年 穀物法議会通過←地主階級

1814 年 マルサス：穀物法支持を表明『穀物法条例論』

1815 年 リカードウ：穀物法反対『農業保護政策批判』

↓

1817 年 リカードウ『経済学および課税の原理』

1820 年 マルサス『経済学原理』

マルサス：穀物法撤廃→穀価下落→農業衰退→工業への需要減少→価格低下→利潤低下

・ 地主階級の利益が有効需要維持を通じて社会発展をもたらす。

リカードウ：穀物法撤廃→穀価下落→労賃低下→高利潤→資本蓄積増大→雇用増大→経済繁栄

・ 高利潤・資本蓄積の増大による社会発展

①国際分業論

リカードウ：工業立国論

マルサス：農工同時発展論

②穀物自給体制

マルサス：穀物自給体制の維持の必要性

リカードウ：自給体制は不要（戦時下でも食糧供給停止の危険はない、自由貿易体制の下では穀物価格は安定）

③三大階級への影響

マルサス：

労働者階級：穀物価格が高いほど貨幣賃金・実質賃金高い

資本家階級：企業家－農工問わず穀物法撤廃は損失、資産家－利益（穀価下落に伴うデフレ効果）

地主階級：穀物価格の下落による地代減少

リカードウ：

資本家階級の分析についてマルサスを批判「地主と資本家の利害は相反する」

穀物の輸入制限は穀物自給のための劣等地耕作を余儀なくさせ、地代を上昇させる反面で資本利潤率を低下させ、資本蓄積を妨げる（差額地代論）

（２）穀物法廃止

1833年以降、反穀物法団体各地で結成（パーミンガム・ノッティンガム・ロンドン）

1839年 反穀物法同盟(the Anti-Corn Law League)マンチェスターで結成

反穀物法同盟の主張

- ・ 穀物法は地主（議会で議席をもつ）を益するだけ。
- ・ 穀物法はパン価格を高くつり上げている。→産業者はより高い賃金を労働者に支払わなければならない。
- ・ 外国がイギリスに穀物を輸出できたらその金でイギリスの工業製品を買うはず。

主導者

Cobden (1804-65)マンチェスターの更紗染め業者

Bright (1811-89)綿業資本家

新聞・パンフレットを通じて反穀物法キャンペーン

反穀物法同盟への敵対者：The Times、トーリー党（ディスレーリ）、地主

↓

1846年ピール内閣、穀物法廃止

1860年 The Cobden-Chevalier Treaty 英仏（ナポレオン三世）条約

フランス→イギリス ワイン・絹

イギリス→フランス 石炭・綿製品・鉄

→自由貿易の達成

空前の繁栄

1849年 万国博覧会(The Great Exhibition)

【3】自由貿易体制の試練

農業資本家：北アメリカからの小麦・肉製品の輸入圧力

産業資本家：アメリカ・ドイツ・フランス（遅れて産業革命を達成）の成長と保護関税

① 全国公正貿易同盟（1880年代）

工業製品輸入増大と工業製品純輸出の減少

1870年代 ドイツなどの保護関税

1881年 公正貿易同盟(the Fair Trade League)結成：北部の産業資本家

工業製品輸入に対する低率の関税主張

産業界：分裂

鉄・鋼・機械工業：(外国との競争→) 関税への強力な支持勢力が形成

綿織物工業：(国内・国外で厳しい競争なし) 自由貿易側

造船業：安価な鋼の輸入望む

図) 1910年の世界の決済形態

② 関税改革キャンペーン

チェンバレン(Joseph Chamberlain)1895-1903 植民地相

- ・ 関税の再導入と帝国の結合 (cf. ボーア戦争 1899-1902年)
- ・ 産業保護と報復関税 (外国に対して共通の関税をもってする自由貿易帝国)
- ・ 工業国としてのイギリスの将来は巨大な人口と天然資源もつ帝国との連合にある。
- ・ バルフォア首相は曖昧な態度をとり、チェンバレンは植民地相辞任

1903-06年 関税改革キャンペーン

チェンバレンは全国を遊説

「産業に自らの主張を明確に展開させジェントルマン階級の手から国家の舵取りを奪い取らせることを目指していた」(『ジェントルマン資本主義の帝国Ⅰ』147頁)

×

反発

- ・ 多くの産業者：安価な輸入原材料を望む
- ・ 帝国諸国の反発：カナダ、自国産業の保護

シティの位置「製造業の運命は第二次的な考慮条件であり、シティが世界の割引業者として生き残るのであれば、他の国がその工場になってもよい」(『ジェントルマン資本主義の帝国Ⅰ』148頁)

↓

失敗

→保守党分裂（以後20年間自由党が政権握る）

全国公正貿易同盟・関税改革キャンペーン→「イギリス経済のサービスへの移動と、この移動が国内経済およびイギリスの世界的地位にもたらす結果に対する警戒の呼び声であった」（『ジェントルマン資本主義の帝国Ⅰ』150頁）

●次回（6月25日）

第10講 6月25日 救貧法と中産階級・労働者階級

『経済史入門』8章2・3 10章3 『欧州経済史』『欧州経済史』3章

演習問題「救貧法（1834年）の実効性について論ぜよ」

【参考文献】

ケイン・ホプキンス『ジェントルマン資本主義の帝国Ⅰ』（名古屋大学出版会、1997年）。

David Taylor, *Mastering Economic and Social History* (London, 1988).

美濃口武雄『マルサス・リカードの穀物法論争』（一橋大学社会科学古典資料センター、1989年）

ソウル『世界貿易の構造とイギリス経済』（法政大学出版局、1974年）

毛利健三『自由貿易帝国主義』（東京大学出版会、1978年）

